

提案等があった。

②市議会特別委員会等で検討いただくとともに、光回線未提供地区の皆様に、N・T・T東日本のご利用意向調査登録の情報提供をしている。今後も、各通信会社に対する要望を積極的に行う。

③メリットデメリットを検証し、メールマガジンも含めて導入に向けて検討する。

**要望（議員）**

情報インフラに関しては民間の力に負うところが大きいですが、情報化社会に乗り

**教科書採択について**

**質問（議員）**

教科書採択の仕組みと最終権限について伺う。平成18年、戦後60年ぶりに教育基本法が改正され、19年、学校教育法の改正、20年、学習指導要領が改定、さらに、教科書図書検定も大きく改定された。教育基本法改定については正義、公共の精神、生命尊重、伝統と文化を尊重、わが国と郷土を愛するという、今までなかったキーワードが入り、さらに国家及び社会の形成

遅れることのないよう、ぜひ、この点には積極的に取り組んでいただくよう要望する。

**（その他の質問）**

○常総市のロケ地誘致に関して

○義務教育の中の「常総市」に関して

○災害義援金に関して



小林 剛 議員

者としての資質を養うことを目的として行われるものとする。学習指導要領の改訂のポイントは、道徳心をはぐくみ、伝統と文化や国や郷土を愛する心を持ち、生命の尊厳を持つ子供たちを育成することだと考える。今回、中学校教科書の採択では、これらに沿って採択されたと考えが、教科書採択の仕組みの中で、慣例で採択されたとすれば残念と言わざるを得ない。私の独自調査によると、今



歴史・公民教科書（写真はイメージです）

回の採択は調査会の意見や資料、11採択地区、そして教科書無償措置法の縛りの中で、はじめに無償給付ありきから採択されたものと思われる。資料はあくまでも参考、有償無償は判断基準外として各社の教科書を精査し、未来を担う子供達に対し、市教育委員会が主体性を持って採択した教科書を、自信を持って給付していただきたい。来年の小学校教科書の採択には、市独自採択も視野に入れ、望んでいただきたい。

**答弁（教育長）**

教科書の最終採択権は教育委員会にある。市教育委員会では、第11採択地区の選定結果を受けて議論を行い、最終的な採択決定をしている。議論が不十分とな

らないよう、また、児童生徒の教育に適した教科書の採択に、今後も努めていく。

**再質問（議員）**

採択地区の審議は十分であるが、それをそのまま、市教育委員会が選ぶのでは残念である。しっかりと審議を願う。そこで、採択地区の審議と市教育委員会の審議の流れを説明願いたい。

**再答弁（教育長）**

常総市は11採択区に属しここで選定協議会を組織している。この委員は5市町の教育委員長・教育長・保護者代表2名。調査、選定に当たっては3回の調査部会が開催され、各教科専門の部員が県の指導をもとに研究と調査にあたる。この結果を受け、市教育委員会が協議する。内容として、専門の教員が調査した結果

である。県及び学習指導要領の目標に適した選定である。教育課程及び児童生徒の実態を考慮した選定である。適正な手続きで選定された。等を理由に、市教育委員会が採択を決定する。

**要望（議員）**

採択地区では、調査選定がしっかりと行われていると考える。しかしながら、市教育委員会が実際に、何社の教科書を広げて見ているのか、大変疑問である。来年は小学校の教科書採択である。市の独自採択も視野に入れ、しっかりとした審議を要望する。

**（その他の質問）**

○学習指導要領（神話と天皇、国旗・国家、自衛隊、領土問題、愛郷心・愛国心）の意義と認識について

**常総市の経済振興対策について**

中島 亨一 議員

**質問（議員）**

①六次産業の育成について、②具体的な対策について、③地場産業をどのように生かしていくかを伺う。六次産業とは、生産、加工、販売までをプランナー

がついてマーケティングから販売、製品化まで全てという事であるが、現状はなかなか難しい。例えば、韓国のお酒でマッコリというのがある。これはお米で作った焼酎のようなもの。日